

会議開催結果

1 会議の名称	令和5年度第1回富津市情報公開・個人情報保護審査会
2 開催日時	令和5年10月25日（水） 10時00分～10時30分
3 開催場所	富津市役所401会議室
4 審議等事項	1 議題 会長及び副会長の互選について 2 報告 令和4年度富津市情報公開・個人情報保護制度運用状況について 3 その他
5 出席者名	〔会長〕小川雅義 〔委員〕武藤桂一、高橋純子、河原林和、村上泰隆 〔市長〕高橋恭市 〔事務局〕中山総務部長、阿部総務課長 萱野課長補佐、高楸主任主事
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	（理由）
8 傍聴人数	0人（定員5人）
9 所管課	総務部総務課行政係 電話 0439（80）1209

富津市情報公開・個人情報保護審査会会議録

発言者	発言内容
阿部課長	<p>それでは、皆さんお揃いになりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>本日の会議の司会を務めます、総務課長の阿部と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>只今から、委員の皆様にご嘱状を交付させていただきたいと存じます。</p> <p>名前を呼ばれた方は、自席でご起立をお願いいたします。その場で嘱状の方を交付いたします。また、交付が終わりましたら、ご着席ください。</p> <p>まず、最初に小川雅義委員。</p>
高橋市長	<p>敬称略させていただきます。</p> <p>嘱状、小川雅義、富津市情報公開・個人情報保護審査会委員を委嘱します。任期は令和7年10月14日までとします。令和5年10月15日富津市長高橋恭市。よろしくお願いいたします。</p>
阿部課長	<p>武藤桂一委員。</p>
高橋市長	<p>嘱状、武藤桂一、以下同文です。よろしくお願いいたします。</p>
阿部課長	<p>高橋純子委員。</p>
高橋市長	<p>嘱状、高橋純子、以下同文です。よろしくお願いいたします。</p>
阿部課長	<p>河原林和委員。</p>
高橋市長	<p>嘱状、河原林和、以下同文です。よろしくお願いいたします。</p>
阿部課長	<p>村上泰隆委員。</p>
高橋市長	<p>嘱状、村上泰隆、以下同文です。よろしくお願いいたします。</p>

<p>阿部課長</p>	<p>今回の会議は、新任の委員の方もいらっしゃいますので、ここで私から委員の皆様方のご紹介をさせていただきます。</p> <p>はじめに、前期から継続して委嘱させていただいた、委員の皆様方からご紹介いたします。まず、小川雅義委員におかれましては、木更津市で法律事務所を開業されている弁護士でおられ、平成11年から委員をお願いしております。</p> <p>続いて、武藤桂一委員におかれましては、行政管理に関する調査・研究を行う機関において、主任研究員を務められ、行政学の研究をなされており、令和元年から委員をお願いしております。</p> <p>続いて、高橋純子委員におかれましては、君津市内の中学校において、校長を務められ、令和3年から委員をお願いしております。</p> <p>次に、今期、新たに委嘱させていただいた、委員の皆様方のご紹介をいたします。</p> <p>河原林和委員におかれましては、木更津市の法律事務所で、勤務されている弁護士でおられます。</p> <p>村上泰隆委員におかれましては、本市職員として市民部長を務められ、平成30年3月に退職をされております。</p> <p>委員の皆様の任期は、2年間となっておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>次に、お手元に座席表を配付してございますが、富津市の出席者を紹介させていただきます。</p> <p>市長の高橋です。</p>
<p>高橋市長</p>	<p>高橋でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。</p>
<p>阿部課長</p>	<p>総務部長の中山です。</p>
<p>中山部長</p>	<p>中山でございます。よろしくお願いいいたします。</p>
<p>阿部課長</p>	<p>総務課課長補佐の萱野です。</p>
<p>萱野課長補佐</p>	<p>萱野でございます。よろしくお願いいいたします。</p>
<p>阿部課長</p>	<p>総務課主任主事の高鍬です。</p>
<p>高鍬主任主事</p>	<p>高鍬でございます。よろしくお願いいいたします。</p>

<p>阿部課長</p>	<p>総務課は、当審査会の庶務を務めております。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、次に、本日の会議で使用する資料の確認をいたします。</p> <p>はじめに、本日お配りいたしました資料として、次第が1枚、席次表が1枚、富津市情報公開・個人情報保護審査会条例及び規則の抜粋資料が1枚、次に、事前に配付した資料として、議題資料が1枚、報告資料が1部、以上でございます。不足の方はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。</p> <p>それでは、只今から、富津市情報公開・個人情報保護審査会を開会いたします。</p> <p>まず、本日の出席委員は5名であり、委員全員が出席しており、富津市情報公開・個人情報保護審査会規則第2条第2項の規定による定足数に達しておりますことをご報告いたします。</p> <p>次に、本日の会議においては、不開示情報は含まれておりませんので、富津市情報公開条例第23条の規定により、会議を公開し、その会議録を閲覧に供することとしております。</p> <p>会議の公開につきましては、市のホームページや行政資料コーナーにおいて事前に周知をしております。</p> <p>また、会議録を作成するため会議を録音させていただきますことをご了承ください。なお、現在傍聴人は、ございません。</p> <p>次に、高橋市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>高橋市長</p>	<p>会議開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。</p> <p>また、私ども事務局につきましては、今月末まで富津市役所クールビズ期間中でございますので、ネクタイをしておりません。お許しをいただきたいと思います。</p> <p>改めまして、委員の皆様方には、大変ご多用の中、本日は本審査会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>日頃より当市の情報公開及び個人情報保護制度の運用に関しまして、格別のご高配を賜り、心より感謝申し上げます。</p> <p>また、本審査会委員の任期満了に際しまして、就任又は再任について、快くご承諾をいただきましたことを重ねて御礼申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>さて、委員の皆様、既にご案内の通り、今年度より個人情報の保護に関する法律が、直接地方公共団体に適用されることとなり、当市においても、同法に基づく個人情報の取り扱いに関する留意点等について、令和5年7月20日に課長、係長級の職員約100名を対象に研修会を実施し</p>

	<p>たところであります。その中で、個人情報の取り扱いの変更点等を再確認いたしました。そうした中、本日の会議でございますけども、議題といたしましては、会長及び副会長の互選についての1件でございます。</p> <p>また、その後、報告といたしまして、令和4年度富津市情報公開・個人情報保護制度の運用状況について事務局から説明を致させますので、お聞き取りくださいますようお願いいたします。</p> <p>結びに、委員の皆様におかれましては、当市の情報公開及び個人情報保護制度の円滑な運用のため、引き続きご支援ご指導賜りますよう、お願いを申し上げます。簡単ですが、会議冒頭の挨拶といたします。</p> <p>どうぞよろしくようお願いいたします。</p>
阿部課長	<p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>当審査会は、審査会規則第2条第1項の規定により、会長が議長となり進行することになっておりますが、本日の会議は、任期満了後の初の会議となり、会長が不在となっております。</p> <p>このため、会長が互選されるまでの間、総務部長の中山が仮議長として、議事の進行を務めますのでよろしくようお願いいたします。</p>
中山部長	<p>それでは、会長が互選されるまでの間、議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくようお願いいたします。</p> <p>着座にて失礼いたします。</p> <p>議題の、会長及び副会長の互選についてですが、今回、委員の任期満了に伴い、新たに、会長及び副会長を互選していただくわけでございます。</p> <p>本日お配りした、富津市情報公開・個人情報保護審査会条例及び規則の抜粋資料をご覧ください。</p> <p>審査会条例第7条第1項の規定により、会長及び副会長は委員の互選により定めることとなっておりますので、自己推薦又は委員の皆様から推薦をお願いいたします。</p> <p>当審査会の会長をどなたかお引き受けいただける方又は委員の皆様方からどなたかご推薦いただける方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
武藤委員	<p>議長よろしいですか。</p>
中山部長	<p>はい。武藤委員。</p>
武藤委員	<p>はい。会長についてですが、平成11年から、長く委員を務めていらっしゃって、前期会長でもいらっしゃいました、弁護士である小川雅義委</p>

	員を推薦したいと思いますが、いかがでございましょうか。
中山部長	只今、武藤委員から、会長に小川委員を推薦する発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。
委員一同	異議なし。
中山部長	<p>ありがとうございます。それでは、会長は小川委員にお願いいたします。</p> <p>小川委員におかれましては、会長席にお移りいただき、ご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>会長が選任されましたので、ここで仮議長の任を解かせていただきます。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
小川会長	<p>おはようございます。</p> <p>只今、ご推薦いただきまして、長くこの会の委員を務めているということで、会長に選任されました。</p> <p>皆様の意見を取り入れながらですね、活発な議論ができる会としていきたいという風に思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>では、まずはじめに、本会議の会議録署名委員の指名をさせていただきますと思います。</p> <p>会長が指名する委員ということで、規則上規定されておりますので、私の方から指名させていただきますと思います。</p> <p>委員の皆様、ご承認いただけるということでよろしいですね。</p>
委員一同	はい。
小川会長	村上委員にお願いしてよろしいでしょうか。
村上委員	はい。わかりました。
小川会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、当審査会の副会長をどなたかお引き受けいただける方がいらっしゃいますか。あるいは、委員の皆様からどなたかご推薦いただけるという方は、いらっしゃいますかね。</p>

高橋委員	<p>はい。</p> <p>副会長は、行政学の研究をなされており、令和元年から委員をしていらっしゃる武藤桂一委員を推薦します。</p>
小川会長	<p>はい。只今、副会長に武藤委員を推薦する旨の発言がございました。皆様いかがでございましょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
小川会長	<p>はい、ありがとうございます。それでは、副会長を武藤委員にお願いいたします。</p>
武藤副会長	<p>はい。よろしくお願いいいたします。</p>
小川会長	<p>会長及び副会長の互選についての議題は、終了いたしました。それでは、4報告事項に入らせていただきたいと思います。令和4年度情報公開・個人情報保護制度運用状況について、事務局の方からご説明をお願いいたします。</p>
萱野課長補佐	<p>はい、会長。</p>
小川会長	<p>はい。</p>
萱野課長補佐	<p>それでは、私の方からですね、令和4年度富津市情報公開・個人情報保護制度の運用状況について、ご説明させていただきます。</p> <p>着座にて進めさせていただきます。</p> <p>まず、報告資料の1ページをお開きください。</p> <p>1 行政文書の開示請求の説明からいたしたいと思います。まず、行政文書の開示請求とは、市が組織的に用いるものとして保有している行政文書の開示を請求するもので、個人、法人を問わず、また富津市の住民であるか否かを問わず、何人も請求することができます。</p> <p>また、行政文書の開示請求でございますけども、令和4年度の請求件数は合計で79件ございました。</p> <p>内訳ですけども、請求があった行政文書の全てを開示する全部開示につきましてもは18件、請求のあった行政文書から個人に関する情報等の不開示情報を除き開示する部分開示、こちらにつきましてもは30件。</p>

請求のあった行政文書の全てを開示しない、不開示につきましては7件。請求のあった行政文書が存在するか、存在しないかを明らかにせず拒否する存否応答拒否が3件、請求のあった行政文書が存在しないことを示す不存在が21件ございました。

ここです、存否応答拒否について少し補足をさせていただければと思います。

存否応答拒否でございますけれども、例えば特定の会社に対しまして、例えば、業務停止であるとか、そういった行政処分があったことを示す行政文書の開示請求があった場合につきましては、開示ということであれば、法人にとっての不利益な情報が世に出てしまうということになります。

また、不開示という決定をいたしますと、行政文書の内容はわからないんですけれども、そういった文書が存在するというところで、何かしらの行政処分があったことが推測されてしまうというところで、市が特定の会社に対して何か行政処分したことが開示請求者にわかってしまうということになりかねません。

特定の会社に対する行政処分があった事実が公になることにより特定の会社の競争上の地位や社会的評価が、損なわれるおそれがございます。

このような場合はですね、行政処分があったか、なかったかを明らかにせず、請求を拒否するというところで存否応答拒否を使うことがございます。

続いてですね、行政文書の開示請求のあった79件の詳細につきまして、2ページから9ページまでに記載してございます。不開示決定をしたものから抜粋して説明をさせていただきます。恐れ入りますが2ページをお開きください。

整理番号14、開示請求の内容を要約して、説明させていただきますが、令和4年度予算に関わる、特定の事業の詳細な予算内訳がわかる書類として、予算要求書の開示請求がございました。不開示決定についての理由につきましては、当該予算の執行による契約は、入札により締結することが想定され、予算要求書が開示されることにより、適正な競争入札の執行に支障を及ぼすおそれがあり、当該事務事業又は将来の同種の事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため不開示としたものでございます。

また、この開示請求に対しましては、富津市のホームページに掲載してございます、前年度の決算資料を情報提供しております。

次に、3ページをお開きいただきたいと思います。

整理番号20、特定の土地について、所有者でない第三者からの固定



資産税の算出根拠となる資料の開示請求があった件でございます。

不開示決定の理由につきましては、地方税法第 22 条では、地方税の調査に関する事務に従事している者又は従事していた者が、その事務に関して知り得た秘密を漏らした場合に刑罰に処する旨の規定がございます。

開示請求のあった行政文書の内容は、同条に規定する秘密に該当しまして、法令により公にすることができない情報であるため、不開示としたものでございます。

次に、整理番号 25 でございます。青堀保育園の運営事業について、運営事業者を公募し、2 社の応募があったプロポーザルにおいて採用に至らなかった事業者の名称の開示請求でございます。

不開示決定の理由につきましては、事業者名を開示することにより、当該事業者名と本件のプロポーザル審査委員会の評価が結びついてしまいますと事業者の能力が劣るとの評価を受ける等、その事業者の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあると認められたことから、不開示決定としたものでございます。

恐れ入りますが、資料 1 ページにお戻りいただきたいと思っております。

続いて、2 番、会議の公開についてでございます。

会議総数につきましては、200 件の会議がございました。

そのうち公開した会議が 67 件、非公開の会議が 118 件でございました。

公開した会議のうち、傍聴人があった会議が 27 件で、傍聴人の延べ人数は 58 人でございます。

書面開催とした会議は 6 件ございました。

次に、3 審査請求の状況でございます。

まず、審査請求とはどういうものを簡単にご説明させていただきたいと思っております。

審査請求とは、行政文書の開示請求に対して、市が決定した内容や、市が何らかの決定をしなかったときに、開示請求者がこれに対して不服を申し立てる請求のことを言います。

市長を実施機関とするものは、令和 4 年度 1 件ございまして、この件につきましては、棄却としております。

また、議会を実施機関とするものにつきましては、令和 4 年度に 1 件、また前年度の令和 3 年度に審査請求があり、令和 4 年度に持ち越した件数が 1 件、合計 2 件ございまして、この 2 件とも棄却をしているところでございます。

続いて、資料 10 ページをお開きいただきたいと思っております。

資料 10 ページにつきましては、個人情報の開示請求でございます。

令和4年度につきましては請求件数が8件でございます。  
全部開示が3件、部分開示が2件、存否応答拒否が1件、不存在が1件、取り下げが1件でございます。

行政文書の開示請求と個人情報の開示請求との違いについてですが、行政文書の開示請求が何人でも請求できることに對しまして、個人情報の開示請求は、市が保有する本人の個人情報を本人が請求するというところの点に違いがございます。

個人情報の開示請求の詳細につきましては、資料19ページから20ページに記載をしております。

資料10ページでございますが、2番の個人情報取扱事務届出簿についてでございます。個人情報を取り扱う事務ごとに当該事務の目的や収集する個人情報等を届け出るものでございます。

令和4年度末での届け出件数につきましては468件でございます。  
続いて資料11ページをお開きください。

令和5年3月31日現在における実施機関別の個人情報取扱事務の届出状況でございます。

令和4年度当初が433件、新規が43件、変更が21件、廃止が8件、令和4年度末が468件でございます。

468件の内訳につきましては、資料12ページから18ページまでに記載をしております。

恐れ入ります、再度10ページに戻っていただきたいと思っております。

3審査請求の状況についてでございますが、個人情報に関する審査請求については、令和4年度はございませんでした。

以上で説明の方を終わらせていただきます。  
よろしく願いいたします。

小川会長

はい、どうもありがとうございました。  
只今、事務局の方からご説明いただきましたが、委員の皆様、何かご質問等がございましたら、お願いします。いかがですか。

ございませんか。よろしいですかね。  
では、ご質問等も無いようですので、これで報告を終わらせていただきます。

続きまして、その他、この機会に何かございますか。

よろしいですかね。  
はい、無いようですので、それでは、本日より予定された次第全て終了ということで、本日の議事はこれで終了させていただきたいと思っております。

阿部課長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>小川会長ありがとうございました。</p> <p>今後の予定ですが、現時点では、本審査会を開催する予定はありませんけれども、審査請求等があった場合には、開催することになりますので、その際はよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回富津市情報公開個人情報保護審査会を終了とさせていただきます。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
------	--